

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年6月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。  
 なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

※消費税及び地方消費税は8%で計算しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
1	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	溶融飛灰の処理単価契約(焼成処理)	伊賀市 奥鹿野 地内	三重中央開発株式会社	平成31年4月1日	—	35,640円	平成31年4月1日	令和2年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される溶融飛灰の処理	・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため	単価契約 (1t当たり) 予定数量: 500t
2	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部浄化センター焼却灰の処理単価契約	名張市 薦生 地内	三重中央開発株式会社	平成31年4月1日	—	27,000円	平成31年4月1日	令和2年3月31日	伊賀南部浄化センターから排出される溶融飛灰の処理	・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため	単価契約 (1t当たり) 予定数量: 145t
3	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	溶融飛灰の処理単価契約(混練造粒処理)	伊賀市 奥鹿野 地内	三重中央開発株式会社	平成31年4月1日	—	30,780円	平成31年4月1日	令和2年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される溶融飛灰の処理	・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため	単価契約 (1t当たり) 予定数量: 150t
4	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	溶融飛灰収集運搬業務単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	伊賀南部一般廃棄物処理協同組合	平成31年4月1日	—	4,114円	平成31年4月1日	令和2年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される溶融飛灰の運搬	・第2号 ・廃棄物収集運搬許可を有するため	単価契約 (1t当たり) 予定数量: 650t
5	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部浄化センター運転管理業務委託	名張市 薦生 地内	名張環境事業協業組合	平成31年4月1日	—	75,816,000円	平成31年4月1日	令和2年3月31日	浄化センターの施設運転管理及び管理業務	・第2号 ・受入れ調整が出来るなどの安定処理のため	
6	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター施設運転管理及び展開検査業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	平成31年4月1日	—	228,063,600円	平成31年4月1日	令和2年3月31日	クリーンセンターの施設運転管理業務及び不燃・粗大ごみ展開検査業務	・第2号 ・メーカーと相互連携による安定処理のため	
7	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	粗大ごみ収集受付業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト 東海支店	平成31年4月1日	—	5,456,160円	平成31年4月1日	令和2年3月31日	粗大ごみ戸別収集の電話受付及び粗大ごみに関するお問い合わせへの対応業務	・第2号 ・過去からの受注からシステム構築への初期投資が不要であるため	
8	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	ごみ収集運搬業務委託	名張市内及び伊賀市青山支所区域	伊賀南部一般廃棄物処理協同組合	平成31年4月1日	—	268,920,000円	平成31年4月1日	令和2年3月31日	ごみ(可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック)の収集運搬業務	・第2号 ・名張市の一般廃棄物収集運搬許可を受け安定収集を行うことができるため	
9	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	資源ごみ収集運搬業務委託	名張市内及び伊賀市青山支所区域	伊賀南部一般廃棄物処理協同組合	平成31年4月1日	—	65,880,000円	平成31年4月1日	令和2年3月31日	資源ごみ(びん・缶類等)の収集運搬業務	・第2号 ・名張市の一般廃棄物収集運搬許可を受け安定収集を行うことができるため	
10	工事	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター計量機データ処理装置更新工事	伊賀市 奥鹿野 地内	鎌長製衡株式会社	平成31年4月25日	—	4,212,000円	平成31年4月25日	令和元年9月30日	計量機データ処理装置の経年劣化に伴う機器等更新	・第2号及び第5号 ・既設の計量機本体及び付属機器類と接続して運動させる一体となったシステムであるため、同じ製作メーカーでないと正常に計量業務が実施できないため	
11	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター溶融炉水漏れ緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	平成31年4月25日	—	2,786,400円	平成31年4月25日	令和元年5月31日	1号及び2号溶融炉の噴流部リング管周辺の漏水修繕	・第2号及び第5号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短時間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	
12	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設点検整備業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和元年5月17日	—	19,872,000円	令和元年5月17日	令和2年3月27日	煙道清掃及び灰出し清掃、可燃ガス検知器点検・校正及び消耗品交換	・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短時間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年6月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。  
 なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

※消費税及び地方消費税は8%で計算しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
13	工事	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター2号白煙防止用空気加熱器更新工事	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和元年6月6日	—	92,880,000円	令和元年6月6日	令和元年9月30日	2号白煙防止用空気加熱器の老朽化に伴う全面更新	・第2号及び第5号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短時間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	
14	工事	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設更新工事(前期)	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和元年6月13日	—	68,040,000円	令和元年6月13日	令和元年9月30日	ごみ処理施設の更新工事 一式 2号ガス化炉散気管、2号熔融炉、2号水砕装置、焼却施設UPS	・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短時間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	
15	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設定期修繕(前期)	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和元年6月13日	—	41,580,000円	令和元年6月13日	令和元年9月30日	ごみ処理施設の定期修繕 一式 2号ごみ破砕機、2号破砕ごみ投入装置、1号及び2号不燃物排出装置、、1号及び2号熔融炉出滓口交換、切断式破砕機、No.1及びNo.2バグフィルタ、ダクト改善	・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短時間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	
16	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部浄化センターし尿処理施設定期修繕(前期)	名張市 薦生 地内	名張環境事業協業組合	令和元年6月20日	—	24,840,000円	令和元年6月20日	令和元年9月30日	し尿処理施設の定期修繕 一式 オゾン発生装置、1号水中曝気攪拌機、1号及び2号機汚泥脱水機、定量移送ポンプ、洗浄水ポンプユニット、2号攪拌ブロフ	・第2号 ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短時間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため ・受入れ調整が出来るなどの安定処理のため	